

令和3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	保存緑地等事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	快適に暮らせるまち	計画期間	平成7年度～
	施策	緑を生かした景観の形成	種別	法定+任意
	基本事業	緑地の保全	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-080402-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」（平成5年施行）の規定、及び「守谷市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな生活環境の形成を図り、健康で明るく住みよい市民生活の確保に寄与する。</p> <p>また、貴重な資源である緑を後世に残すために、保存緑地等の所有者に対して助成を行う。</p>	<p>令和3年度から新たに10年間の保存緑地の指定を受けた所有者に対し助成を行う。面積500㎡以上2,000㎡未満は10,000円/年（対象者100人）、2,000㎡以上5,000㎡未満は15,000円/年（対象者62人）、5,000㎡以上は20,000円/年（対象者34人）であり、指定面積は、約70haである。</p> <p>また、保存樹木所有者への助成については、1本当たり5,000円/年、指定本数は53本である。（内、市所有1本分は助成対象外）</p> <p>愛宕谷津地権者の借地料については、1㎡当たり5円/年（対象者56人）で、対象面積は約11.0haを予定している。</p> <p>今年度も、新規の保存緑地の指定及び愛宕谷津の新規賃貸借契約に向け、地権者交渉を進め、緑地保全を推進する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」の規定に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。</p> <p>また、愛宕谷津一帯は緑の拠点と位置付けられており、借地することにより恒久的に自然環境を保全している。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>緑が確保されたうるおいある景観を維持するため、市民・行政の協働により緑を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> 保存緑地及び保存樹木について引続き地権者の協力を得て、緑を確保することが必要である。 愛宕谷津一帯については、自然環境を保全するため、地権者の理解を得ながら更なる借地契約を行う必要がある。 	<p>【愛宕谷津】 通年：土地所有者訪問（説明、契約交渉）</p> <p>【保存樹木】 4月から：指定樹木の選定</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> 愛宕谷津一帯について、未契約地権者に理解を求め借地契約を行う。 保存樹木の指定基準の改善を実施する。 	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度 of 取組（評価、課題への対応）
<p>保存緑地については、指定期間満了のため更新の手続きを行ったが、TX車両基地買収等の理由により、令和3年4月1日時点では698,894.86㎡となる（8.2ha減）。保存樹木については、倒木による危険回避のため、八坂神社の銀杏2本と立沢のえのき2本が指定解除となった。</p> <p>また、愛宕谷津事業については、地権者1名（4筆1,988㎡）の新規契約を締結し、契約済の面積は103,752㎡となった。第二次守谷市緑の基本計画策定については、コロナ禍の影響もあり令和3年度に繰越となった。</p> <p>今後は、保存緑地の新規指定や愛宕谷津事業の新規契約を推進し、繰越となった第二次守谷市緑の基本計画の策定を完了させる必要がある。</p>	<p>保存緑地については、立沢地区（第二次守谷市緑の基本計画の緑化重点地区）において、地権者1名（2筆1,074㎡）の新規指定に向けた交渉を行い、承諾を得ることができた（指定は令和4年4月1日）。保存樹木については、新規指定及び指定解除はなかった。</p> <p>また、愛宕谷津事業については、地権者5名（13筆9,602㎡）の新規契約を締結し、契約済の面積は113,354㎡となった。</p> <p>第二次守谷市緑の基本計画については、パブリックコメントを実施し令和3年10月に策定した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
保存緑地指定面積（㎡）	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	698,894.86	780,757.00
保存樹木指定本数（本）	61.00	59.00	59.00	57.00	53.00	53.00	59.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>保存緑地については、令和2年度の指定更新により指定面積が減少（8.2ha減）したが、今年度、新たに新規指定の承諾を得たため増加となる見込みである。愛宕谷津事業についても、新規契約により面積が増加している。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>第二次守谷市緑の基本計画に基づき、今後も緑化重点地区における保存緑地の指定を推進させる。また、愛宕谷津事業についても、借地契約の拡大を図る。</p>					

コストの推移						
項目	R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込	
事業費	計	3,423	3,378	10,194	3,479	3,479
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,423	0	0	0	0
	一般財源	0	3,378	10,194	3,479	3,479
正職員人工数（時間数）	338.00	1,642.00	1,879.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,387	6,647	7,270	0	0	
トータルコスト	4,810	10,025	17,464	3,479	3,479	